

令和 7 年 第 1 回

伊根町議会定例会会議録

令和 7 年 3 月 13 日（第 2 号）

伊 根 町 議 会

令和7年第1回（定例会）

伊根町議会 会議録（第2号）

招 集 年 月 日	令和7年 3月13日 木曜日						
招 集 場 所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開 閉 の 日 時 及 び 宣 告 者	開 会	令和7年 3月13日 9時30分			議 長	佐 戸 仁 志	
	散 会	令和7年 3月13日 11時08分			議 長	佐 戸 仁 志	
応(不応)招 議 員 及 び 出 席 並 び に 欠 席 議 員	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	上 辻 亨	○	6	大 谷 功	○	
	2	長谷川貴之	○	7	和 田 義 清	○	
	3	松 山 義 宗	○	8	濱 野 茂 樹	○	
	4	向井久仁子	○	9	佐 戸 仁 志	○	
	5	山 根 朝 子	○				
地方自治法 第121条 の 規 定 に よ り 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	職	氏 名	出欠	職	氏 名	出欠	出席10名 欠席 0名
	町 長	吉 本 秀 樹	○	住民生活課長	森 田 連 三	○	
	副 町 長	上 山 富 夫	○	保健福祉課長	石 野 靖	○	
	教 育 長	岩 佐 好 正	○	地域整備課長	橋 本 利 将	○	
	総務課長	鍵 良 平	○	教育次長	増 井 和 彦	○	
	企画観光課長	千 賀 和 孝	○	会計管理者	中 川 雅 貴	○	
職務のため 出席した者 の 職 氏 名	議 会 事務局長	倉 正 人	○	嘱託職員	井 上 康 子	○	
会 議 録 署 名 議 員	3 番	松山 義宗		6 番	大谷 功		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和7年 第1回 伊根町議会定例会

議事日程 (第2号)

令和7年3月13日(木)
午 前 9時30分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 9号 令和7年度伊根町一般会計予算
- 日程第 3 議案第10号 令和7年度伊根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第11号 令和7年度伊根町財産区特別会計予算
- 日程第 5 議案第12号 令和7年度伊根町介護保険特別会計予算
- 日程第 6 議案第13号 令和7年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第14号 令和7年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 8 議案第15号 令和7年度伊根町簡易水道事業会計予算
- 日程第 9 議案第16号 令和7年度伊根町下水道事業会計予算

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 9 号 令和 7 年度伊根町一般会計予算
- 日程第 3 議案第 10 号 令和 7 年度伊根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 4 議案第 11 号 令和 7 年度伊根町財産区特別会計予算
- 日程第 5 議案第 12 号 令和 7 年度伊根町介護保険特別会計予算
- 日程第 6 議案第 13 号 令和 7 年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 14 号 令和 7 年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 8 議案第 15 号 令和 7 年度伊根町簡易水道事業会計予算
- 日程第 9 議案第 16 号 令和 7 年度伊根町下水道事業会計予算

会 議 の 経 過

令和7年3月13日（木）
午 前 9時30分 開議

◎ 開議の宣言

○議長（佐戸仁志君） 皆さん、おはようございます。

春に向け、寒くなったり暖かくなったり体にこたえる日が続いております。

花粉、黄砂、ノロウイルスなど、体調を崩す要因になるものが最近多くあります。

本日は令和7年度予算の審議であります。議員各位活発な質疑をよろしくお願いします。

ただいまの出席議員は全員です。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐戸仁志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

3番、松 山 議員

6番、大 谷 議員を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いいたします。

◎ 日程第2 議案第9号

○議長（佐戸仁志君） 日程第2、議案第9号 令和7年度伊根町一般会計予算を議題とし、これから質疑を行います。

なお、質疑は、慣例により歳入全般を一区切り、歳出の1款議会費から4款衛生費までを一区切り、6款農林水産業費から8款土木費までを一区切り、9款消防費から14款予備費までを一区切り、合計4区切りとして行いますのでよろしくお願いいたします。

また、十分審議を尽くせるよう、令和7年度全会計予算議案の質疑の回数は、事情が許す限り制限しないこととしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。令和7年度全会計予算議案の質疑の回数は、事情が許す限り制限しないことを決定しました。十分な審議が尽くされることを期待します。

なお、質疑の際は、予算書ページ、事業名の後、質疑いただきますようお願いいたします。

初めに、一般会計予算の歳入全般を対象として質疑を行います。

質疑ありませんか。1番、上辻議員。

○1番（上辻 亨君） おはようございます。

歳入2ページ、10款地方交付税です。

この地方交付税というのは、毎年増額になっておるんですが、伊根町の住民さんは減ってきている、また、戸数も減ってきておる中、地方交付税が増額になっておるこの要因を教えてください。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） それでは、交付税の増加傾向についてのご説明をさせていただきたいと思います。

まず、先日の全協の詳細説明の中では、令和7年度の交付税の見込みで地方財政計画について説明を申し上げたところでございます。

その中で、令和7年度の交付税の総額は19兆円となり、前年比較で0.3兆円の増加という説明を申し上げました。

また、本町の状況としまして、交付税算入されております過疎債償還額の増加も本町の交付税の

増加要因という説明をさせていただきましたところございますが、このあたりをもう少し詳しく説明させていただきますと、ちょっと経年比較も含めて申し上げますと、令和元年度の地方財政計画、計画策定時点では、平成31年度の地方財政計画でございますが、そのときの計画中の地方交付税総額は16.2兆円でございます。

それに対しまして、令和7年度の普通交付税の総額は19兆とかなり増額になっておるとい、交付税全体で増額になっておるといことでございます。また、政府の骨太の方針におきましては、3年ごとに一般財源総額を基準の年度を下回らないように措置するという方針が示されております。令和7年度の地方財政計画の中での一般財源総額は、交付団体ベースで63.8兆円でございます。前年比で1.1兆円一般財源総額としても増加してございます。

地方交付税制度はご承知のとおり、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、全ての地方公共団体が一定水準の行政サービスを維持できるよう財源を保障する見地で、国税として国が代わって徴収し、一定の合理的な基準によって再配分するとされております。

そのため、国税である所得税などに地方交付税とすべき割合、いわゆる法定割合というものが設定されております。具体的に申し上げますと、所得税・法人税では総額の33.1%、酒税では50%、消費税の19.5%、地方消費税の全額、これらの合計が地方交付税の総額となるという制度となっております。従いまして、これら国税の動向によって地方交付税の法定割合が増減するということになります。

次に、伊根町の人口が減少しておるがというご質問がございましたので、人口の点を確認してみますと、令和2年国勢調査人口は全国で1億2,614万6,000人ございまして、その前の27年国調と比較いたしますと94万9,000人の減少です。日本国内で人口が減っていると。令和6年1月1日基準で総務省から発表されました「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」のポイントによりますと、日本人住民の人口は平成21年をピークに15年連続で減少とされております。これも皆さんご案内のとおりだと思いますが、人口減少は全国的な傾向として今進んでおるところでございます。

こういった状況を勘案しますと、交付税の総額を国内の人口で単純に割り算しますと、全国での1人当たり交付税は近年増加しているという単純な割り算ですけれども、そういう状況は見取れるということになります。

本町の交付税にもどります。

普通交付税の算定につきましては、基準財政需要額から基準財政収入額を引いた額、この額が財源不足額となり、これが普通交付税の交付基準となるという制度でございますが、この中の基準財政収入額は町税などの収入に留保財源率である0.75を掛けたものでございます。令和元年度と令和6年度を比較いたしますと1億7,000万円から1億9,400万円と2400万円程度増加してございます。町税等の収入が増えておるといことです。

一方で基準財政需要額は各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定したものと説明されております。この基準財政需要額の本町の変化を見てみますと、令和元年度が14億3,300万円で、比較を令和6年度で行いますと19億9,000万円と4億7,600万円増加しております。

このように見ますと本町の交付税の増加要因は、基準財政需要額が増加しておるといふうに見て取れると言ってよいと思います。

さらに、基準財政需要額が増加している主なものを見てみますと、大きなものにして3つほどございまして、先ほど説明させていただきましたとおり、公債費でございます。交付税に算入されております過疎債などの償還に応じて増加してきておりまして、この間1億2,600万円あまりの増加になっております。交付税の中の公債費でございます。

次に、交付税の費目として人口減少等特別対策費というものがございます。この費目につきましては、地方創生に取り組むための経費として、普通交付税の算定項目として、平成27年度に加えられたものですが、内容は人口が減少している団体に取組の必要度や取組の成果に応じて算定されるとされております。令和に入りましてから、本町の場合5,000万円余り増加してございます。

次に、地域デジタル社会推進費という算定項目がございます。これは令和3年度に地域が抱える

課題のデジタル実装を通じた解決の取組等を一層推進するために必要な経費として、新たに普通交付税の算定項目に加えられました。これが令和6年度算定で5,700万円となっておりまして、令和元年と令和6年比較でしますと、この部分が純粋に増えたことになります。

このほかにも、個別算定経費というものがありまして、ただいま議員ご指摘のとおり人口ですとか世帯数、そのほか高齢者など特定年齢人口や児童生徒数といった人口要件を用いるものがたくさんございますが、それ以外にも町道の延長や面積、漁港の係留施設や防波堤の延長などもろもろの行政経費が積算対象となっており、また、それらを担当する職員の人件費なども積算対象とされております。これらの経費の中には1人当たり経費が増加しているものもありまして、そういった場合には人口が減少していても基準財政需要額は比例して減少するとは限らないということもあり得るというものとなっております。この個別算定経費全体を5年前と比較しますと約8,800万円増加となっております。

こういったように、増えたものは基準財政需要額が増えたことによって交付税が増額につながり、その基準財政需要額はそれぞれの費目で見ていきますと様々な理由で人口減少が多いところですか、そういったものに対して交付税が措置されてきておるというところが、ざっくり概要をつかんだ説明としてはこういったような傾向かなというふうに受け止めておるところでございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。2番、長谷川議員。

○2番（長谷川貴之君） 予算書17ページです。公共残土処分場使用料です。

公共事業の減少に伴い減少する見込みであるとお聞きしております。

令和6年度の当初予算8,377万9,000円から補正予算で減額となったところです。

本年度もどのようなことから公共事業の減少と搬入量の減少を見込まれたのかお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 公共残土処分場使用料の当初予算の計上につきましては、過去平均値こちらのほうから算出しております。事業の減少と申しますのが、公共事業量のうち、発生残土量、そのうち当町残土処分場への搬入量が減少したということになります、実際には。

公共残土処分場は、当町、また京都府が特に多いんですけれども、ほかに市町の公共工事で発生する残土の受入れを行っております。それぞれ搬入量というのは、各年度においてばらばらの状況です。

伊根町の搬入量につきましては、平成27年度でありますと1万3,000m³ほどありましたが、令和2年度では700m³と18倍程度差がございます。ただ、事業予算額で見ればそこまで大きな差はございません。

京都府も同様でして、25年度であれば6万6,000m³入ったのが、最小で令和2年の2,200m³というように大きなぶれがございます。このため、予算の計上においては、近年平均値による推測という形で計上をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

次に、歳出1款議会費から4款衛生費を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 予算書45ページの地域公共交通維持費、公共交通業務委託費の1,878万8,000円についてお伺いいたします。

運転手増員を見込んでの予算計上で増員は4月の利用状況により判断とお聞きしております。具体的な増員する場合は、どのような状況を想定しておられるのか、また、4月以降の状況の変化によって、その際も柔軟に増員予定をするような予定をしておられるのか、そのあたりをお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 運転手の増員についてですが、4月のみでなく4月以降も含めて輸送量を勘案して増員の必要を確認しますとご説明したつもりでしたが、言葉足らずで申し訳ございません。4月以降も含めてそこは判断させていただきたいと思っております。

具体的に増員する場合の判断基準ですけれども、月間の輸送量が大体2,000人、夜の輸送量

が500人を超えるようになった場合が目安かなと思っております。過去の最大値というのが月間
が1,850人、夜は440人というのが過去の最大値ですので、それを超えてくるようなことが
あれば増員の必要性も考える必要があるかと思っております。

現在、運転手は週40時間の勤務で4名、合計160時間の業務時間で運行を行っております。
単に輸送量のみでの判断は難しいところですが、住民の皆さんから予約したい時間に乗れないとか
そういった声が上がってくれば、それも台数を増やす必要が生じているということになるかと思
います。公社とも協議を行いまして運転手からも聞き取りを行うなど慎重に判断すべき事項だと考
えております。

○議長（佐戸仁志君） 7番、和田議員。

○7番（和田義清君） ご丁寧な説明ありがとうございました。

では、今のところは、今のお話を聞くと今の従業員数で何とか回せているという認識でよろし
いですね。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 現状、現行の体制で運行は十分賄えているというふうには思っ
ております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 71ページの高齢者福祉費、地域密着型サービス等整備等助成事業補助金
ですが、これは全額国庫支出金なんですけれども、これは長寿苑の改修の中身について説明を受け
ていなかったのかなと思っているのですが、この中身について教えてほしいと思います。

例えば、これは増床とかサービス増加のためにするのか、それとも建物の単なる改修なのか、そ
こらについて教えていただければありがたいです。

○議長（佐戸仁志君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 長寿苑の改修事業です。説明のときにはちょっとさらっと言いま
したので具体を申し上げておりませんのでちょっと反省しております。

まず、Wi-Fi、無線通信環境を整備した上で見守りシステムとしてのベッドを導入するよう
です。ベッドにはセンサーがついておりまして、起き上がったこと、ベッドの縁に座られベッドか
ら離れたことなどがスマートフォンで受信できるようになるようです。さらにはナースコールが鳴
った際も施設の構造上、端まで確認に行き対応していたものが、先ほどと同じ機器、スマートフォ
ンで受信できるようになるようです。こういった機器の導入により職員の労務環境の改善につな
がるようです。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。1番、上辻議員。

○1番（上辻 亨君） 予算書の39ページです。情報発信事業1,279万4,000円。金額
として昨年と同じくらいの予算であります。コロナ禍以降亡くなられた方が新聞等にお悔やみ欄
に名前を報道されない方がちょっと増えてきているように思います。ご家族の希望があれば、「い
ねばん」等で亡くなられた方をお知らせするようなことは考えていないのでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） できるかできないかをシステム的に申し上げるとできます。ただ、
そういったご要望をお聞きしたことはない状況ですので、現在のところお悔み情報の発信というの
は考えていないというのが現状です。

○議長（佐戸仁志君） 休憩します。

休憩 9時50分

再開 9時50分

○議長（佐戸仁志君） 再開します。休憩前に引き続き質疑を行います。質疑ありませんか。7番、
和田議員。

○7番（和田義清君） すみません、先ほど大谷議員が質問された長寿苑のスマートフォン活用し
た、Wi-Fiつけてというお話でちょっと関連質問なんですけれども、ご使用されるスマートフ
ォンというのは、長寿苑、施設の公用のスマートフォンなのか、職員の私物の個人のスマートフ
ォンでできるのかそのあたりはどのように認識で受け止めておりますか。

○議長（佐戸仁志君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 先日も施設長とお話ししてそのあたり、最初にイメージさせてもらっていたものが、病院などで使われます院内携帯、PHSのようなものをイメージしておりました、こういった院内携帯ですかと聞いたところ、「いや、スマートフォンです」とはお答えいただいたのですが、個人なのか会社のなのかは聞いていないのですが、恐らく会社のものであろうと思うのですが、ちょっとそこまで細かい確認はできておりません。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑は。2番、長谷川議員。

○2番（長谷川貴之君） 予算書45ページです。定住促進事業です。

平田お試し住宅が整備から10年経過し、返還時期となるということでした。現在、短期間雇用する事業者の営業活動に伴う利用で需要が伸びてきていると思っております。契約延長などの考えはあるのか、また返還となった場合のお試し住宅の在り方、利用はどのようなになるのかお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 平田のお試し住宅の契約延長につきましては、所有者の方と協議を行ってきましたが、所有者の意向として返還を望まれているというものでございます。

町としましても事業のニーズが増えていることを承知しておりますので、10月までに協議が調えば契約延長もあり得るかと思っております。

平田お試し住宅が返還となった場合ですけれども、本庄上のお試し住宅1棟で事業は継続してまいります。本庄上住宅につきましては、未使用の部屋もございますので、ニーズによってはそこを使用できるようにしていくことも検討したいと思っております。

○議長（佐戸仁志君） 7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 質問が飛び飛びになって申し訳ないですけれども、先ほどのスマートフォンなんですけれども、ぜひともセキュリティーの観点から恐らく院内というか公共のスマートフォンを使われると思うんですけれども、そのあたりしっかりとセキュリティーの関係で個人の携帯とかそうすると多分ちょっとまたややこしい問題が出てくるかと思っておりますので、そのあたりの公共のセキュリティーのしっかりしたスマートフォンを使用するような指導のほうをよろしく願いたいと思います。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 予算書47ページ、跡地活用事業の定時制の跡地4億2,529万円の積算根拠についてお示しをお願いします。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 積算根拠ですけれども、これはゴダイさんのほうが設計を委託されました建物価格、それから設計の関連費用、それから外構費等の10分の10を支援するものでございます。それぞれの詳細につきましては、入札前でございますので金額の詳細は控えさせていただきますと思います。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。4番、向井議員。

○4番（向井久仁子君） 同じく47ページの跡地活用なんですけれども、事業費4億2,529万円はゴダイドラッグ伊根店の建設費と伺いましたが、図面は作成中と思いますが町から伝建建を考慮したデザイン条件を提示されてはいるんでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 町の玄関口、伊根町に入ってまず目に入る建物になると思われまますので、伝建地区ではありませんが、伝建地区に配慮した建物意匠となるようにゴダイさんのほうにはお願いをしております。

あくまで条件ではなくお願いということになりますが、これを受けましてゴダイさんのほうでも通常陸屋根で設計される建物を伊根町に限り切妻屋根での設計をいただくご配慮はいただいております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 同じく予算書47ページの行政情報化推進事業費1億2,147万円につ

いてお伺いいたします。

全協のほうで、令和7年末には標準化して共同利用可能とお聞きしておりますが、具体的にこれほどの部分の利便性とか効率性が上がるのか分かればお示していただきたいんですが。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 行政システムの標準化につきましては、システムの利便性が向上するということではなく、全国の全自治体が同じ仕様によるシステムを使うことで、例えば自治体ごとに個別の開発経費等が重複してかかったりとか、標準化・共通化によって今後の法改正費用の軽減が図れたりとか、今までですと一旦ベンダーを決めますと変更が難しかったところが共通のデータ形式となることでベンダーの乗り換え等が容易にできるということがメリットだと言われております。

あわせまして、システム環境も原則ガバメントクラウドを利用することが求められておりまして、これによってクラウド経費も低減が図れるとされております。

ですが、伊根町におきましては、現在でも京都府自治体情報化推進協議会に加入し、システムの共同開発・共同利用に取り組んでおります。

また、データセンターも協議会で共同利用しておりまして、これまでから経費の低減化に努めております。よって、今回国の標準化に移行することによって、今すぐ大きなメリットが生じるものではないと考えているところですが、標準化への移行は義務となっております。またガバメントクラウドの利用も強く推奨されているところで、今後のシステム改修費用等への国の支援を考えますと国の言うとおりが最適であろうというのが自治体協議会全体としての判断でございます。そこに加盟をしております8団体がそろって標準化移行、ガバクラ利用を行うという判断をしております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 予算書49ページの交通安全対策費の安全運転支援装置促進事業補助金8万円についてお伺いします。

昨年の利用実績が、昨年から始まった新しい補助メニューでございますけれども、昨年の利用実績が1件ということで、今年度は2件を想定しての予算計上と聞いております。

この事業自体非常に私は個人的にも賛同もして意義も理解しているつもりなんですけれども、せっかくの安全運転の支援の件に関して昨年の利用実績は1件ということを経験しますと、町民への今後の周知方法や補助率の改定とかのお考えは含んでの予算8万円という計上なのかそのあたりをお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） ただいま議員も賛同すると言っていただきまして、大変うれしく思っておりますのでございます。

この事業につきましては、宮津警察署と協力して始めたものでございまして、伊根町の交通安全対策協議会の委員の皆さんからもご賛同をいただきましたものでございます。この事業実施に当たりましては、町民の皆様からの多数の利用申請を期待しておりましたところございまして、それに対応するための記入要領の整備ですとか職員の対応方法の手順、そういったものも勘案して準備をしておりましたところが、今ご指摘のとおり利用実績は低調な状況でございます。

運転操作誤りにおける交通事故の防止につきましては、運転者の慎重な行動と安全装置の搭載が対策の両輪となるというふうに警察の交通対策部門のところも広報されておりますとおり、こういった装置は有効であるというふうに考えられるところでございますが、特に当町の地理的特性によりまして、まだまだ車には乗りたい、車に乗らないと生活が不便になる、こういった思いの高齢者の方々、免許返納までは至らないが運転操作をもし誤ったらどうしようという不安はある、こういった声を聞かせていただいて事業化したところではございました。こういった方々に対するいわゆるセーフティネットのような役割を持つ装置でございまして、私どもも今後もあると考えておりますのでございます。

一方で昨年6月に国土交通省のほうからは、新型車についてはこういった装置を義務化するという方針が出されておりますし、既に発売された車につきましても新車販売するものについては義務

化の方向で進めるというふうに言われております。したがって、新たに買われるときは、こういったものはついておるという状況ですので、対象となる方というのは、既にお持ちでついていない車を今後も長く利用したいというふうに思っておられる方だなというふうに考えておるところでございます。

ただいまご指摘にありました補助率や補助対象者についてなんですけれども、補助率については2分の1で上限4万円という設定をしていますが、こういったあたりを勘案しますと、近隣市町と比較しますと、年齢制限を70歳以上ですとか65歳というふうにしておられますが、本町の場合60歳としてこういった比較をしますと、周辺団体と比べましても内容につきましては遜色ないかなというふうに考えておるところでございます。

次に、広報・周知につきましては、まず年度入りまして区長会における周知で宮津警察署と協力体制を持っておりますので、免許更新時にチラシの配布、老人会で開催されるイベント等に管内駐在署員から交通安全の講義を行っていただきながらチラシを配布していただくというような方法、こういうことをやってまいりました。

また、町のほうからは事業開始時とお盆やお正月に帰省されるご家族からの勧めを期待しまして、広報掲載時期を4月の事業開始と8月号、12月号などで広報を行ってきたところでございます。

ただいま申し上げますとおり、なかなかこれがうまくいっていない状況ではあると思っておりますので、広報手段につきましては令和7年度に入りましてもさらによい方法はないか考えて普及をしてみたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。4番、向井議員。

○4番（向井久仁子君） 41ページ、普通財産管理費についてです。

事業費341万1,000円は日出地区の伝馬小屋を解体し駐車場を整備するとありますが、1つ大西駐車場や七面山駐車場のような駐車場にするのか、または丹海の遊覧船駐車場として大型バスも止められるような駐車場を貸し出されるのか、また貸し出す場合借地料金は幾らか、また大西、七面山駐車場のような形態だった場合はその料金設定をお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 伝馬小屋の解体に工事請負費で300万円を計上させていただいております。更地にして丹海さんに賃貸する計画です。個人車両用とするか大型バスも止められるようにするのは丹海さんの判断に任せたいと思っております。駐車場の整備費用は丹海さんの負担となります。

次に賃貸料ですけれども、伊根町普通財産貸付事務取扱規程第3条第1項第1号但し書きの規定によりまして、土地の評価額に期待利回りを乗じた額とする予定です。約300万円程度になると想定しております。土地の評価代に合わせて賃貸料も変動する契約を考えております。なお、契約期間におきましては伊根町公有財産規則第30条第1項第4号の規定により、20年以内の更新ありを想定しているところです。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 予算書71ページの高齢者福祉費のいきいき交流施設管理運営費8万4,000円についてお伺いいたします。

昨年の利用実績と、いわゆる本坂のかじか苑の件ですね。施設的には、昨年の実績と積算の際の利用見込み状況はどのような利用見込み状況で積算されたのか、そのあたりをお示しをお願いします。

○議長（佐戸仁志君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） いきいき交流施設かじか苑の利用状況です。

令和6年度の今日までの利用実績は3回です。ちなみにですが、令和5年度が6回。令和4年度以前は初期認知症対応型カフェを月2回開催しておりました。そういったことも含めまして、令和7年度は利用見込みを1回として見積もっております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 予算書75ページの児童福祉費、放課後児童健全育成事業の173万8,000円についてお伺いいたします。

本年度の施設の完成によって、前年比1,380万円の減となっておりますけれども、当初聞いていたように新施設自体が、この新しいものは移動とか移設可能なものなのかそのあたりをお示しください。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） それでは、和田議員のご質問にお答えしたいと思います。

先日の全員協議会で申しましたとおり、前年度比が1,381万7,000円の減額です。令和6年度当初予算説明時点におきましては、学校と体育館の間にプレハブでの建設をその当時は予定しておりましたのでそのような移動可能という言葉を使わせていただいたかなというふうに思っております。申し訳ありません。

その後、令和6年6月補正時には、工事請負費133万5,000円の増額補正をさせていただく際に放課後児童クラブを利用する児童たちが、安全にそして快適に活動できるように専門的知見を踏まえまして、福祉センター横の限られた敷地で木造建築により延べ床面積を広く取った施設の建設という運びになったところでございます。

RC構造ではなく木造平家建てなので、今後施設の再編などが検討された際には木造建物であり、壊しやすい建物であるということでご認識いただきたいと思います。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 予算書83ページの衛生費の2目予防費の健康増進事業1,851万3,000円についてお伺いします。

こちらの健康増進事業なんですけれども、前年比93万9,000円の増とお聞きし、私個人的にも住民の方々からいろいろと相応の成果が出ているというふうに聞いており、非常に評価している事業でございます。このあたりはどのような効果検証というか、逆に行政のほうからこれを通うともっとすぐく回復しましたよと宣伝をしたほうがいいかなとおもうんですけれども、そのあたりはどのように検証結果をされているのかをお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 評価いただき大変ありがとうございます。

どのようにして人が増えているかというところはちょっと今回の質疑でお答えできるところには至らないと思うんですが、まず、お仲間さんといいますか、隣近所さんにお声かけいただいて増えているところがあるかと思っております。

予算が増えたことに若干説明させていただきたいとは思っています。この運動サークルにつきましては、運動強度が「高い」「低い」で区分し運営しております。「高い」は自立度も高く、比較的自分でできる方で、逆に「低い」は自立度も低くスタッフの支援が必要な方になります。

令和6年度も議員おっしゃられたように参加者が多くなり、グループを見直す予算としておりました。当初は自立度の高い方を毎週火曜日の午後、木曜日の午前、低い方を火曜日の午前、木曜日の午後としておりました。両方合わせると火・木曜日両日とも1日開催しております。

参加者は自家用車もしくはいねタクで通われます。いねタクで通われる方は運動強度が比較的低い方が多い傾向であります。6年の秋にいねタクの車両が更新されまして乗車定員が5人から4人になったことから、11月以降強度の高い方、低い方の区分を一定見直しまして、高い方は教室の時間が短い傾向にあるんです。ですから時間が短いので回数をそのときも一定増やしました。木曜日の午前1回だったものを2回としております。

今後このグループの在り方が「高い」「低い」の2段階でいいのかも含めまして、開催日を増やせないか受託業者とも調整中であり、予算が可決し業者との調整がつけば開催回数を増やしたい考えであります。

この事業は令和3年10月から委託して行う今の体制になっています。利用者も増える傾向にあり、実施方法、体制の見直しの時期と考えております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

次に、6款農林水産業費から8款土木費を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 予算書103ページ、3目観光費の誘客対策事業1,883万

1, 000円についてお伺いいたします。

地域住民の渋滞解消対策のニーズに対し本年度の渋滞対策をもう一度お聞かせください。また、その中で臨時駐車場は確か全協ではゴールデンウィークと盆のみ開設とお聞きしましたが、それ以外の連休期間等での臨時駐車場の開設は予定されておるのか、そのあたりもお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 渋滞緩和対策ですけれども、八ヶ崎から鳥屋間の一方通行のお願い、それに合わせました交通誘導員の配置というのが主なものとなります。一方誘導通行のお願いは、ゴールデンウィーク、盆、土日を含む3連休となる際に行いまして、それとは別に4月から11月の土曜日、日曜日については交通誘導員の配置のみを行います。一方通行のお願いはいたしません。

臨時駐車場ですが、伊根小学校のグラウンドの臨時駐車場は、ゴールデンウィークと盆のみの開設となりますが、福祉センター横の臨時駐車場につきましては、ゴールデンウィーク・盆に加えまして土日を含む3連休となる際には開設を予定しております。また、日出の伝馬小屋解体後の用地貸付につきましても、丹海伊根湾めぐり周辺の渋滞緩和対策として位置づけております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。1番、上辻議員。

○1番（上辻 亨君） 予算書95ページです。農林漁業振興会補助金120万円。これは、昨年と同額の予算であります。これはうみゃーもん祭の開催を予定されておると思いますが、昨年同様伊根マグロ等の販売、場所についても本庄JA跡地で開催される予定なのかお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） こちらのほうにつきましては、農林漁業振興会に支援している補助事業のことでございまして、農林漁業振興会による最終事業判断となります。

地域整備課のほうでは、振興会の事務局を担っておりますが、他の会員である振興会の方々、JA伊根支店であるとか、宮津地方森林組合、漁協伊根支所、観光協会、商工会の会員との事前協議調整をする必要がありまして、現時点では未定という形になっております。

振興会につきましては、町内の農林水産物のPR、また地産地消の推進、こちらを目的としまして振興会が主催する行催事のほかにも、この目的に沿った事業への協力といったことも振興会の事業として位置づけられております。令和6年度におきましても、町内の他の地域が行っておるイベントなどへの協力等も事前に打診をさせてもらいながら、最終的にはJA跡地を活用して振興会主催によるうみゃーもん祭の開催に至ったという経緯がございます。

その際に観光協会のほうで進めていました冷凍マグロの販売であるとか、そのほか例年の出店者募集を行ったりだとか、そのほかに大起水産のほうの協力によりまして、解体ショーが開催できたとかそういった調整を行った経緯がございます。

一事務局でございまして地域整備課としましては、うみゃーもん祭として年1回のPRイベントというのも1つなんですけれども、振興会の主催、または協力にかかわらず農林水産物のPR、地産地消の効果のある事業だとか、定着が見込まれる新たな町内イベント、またそのイベントが発展して農林水産物の町内流通、こういったものが確立されそうな事業、そういった協力も視野に検討を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） 1番、上辻議員。

○1番（上辻 亨君） ということは現時点ではJA跡地ですとか、マグロの販売はあるとかいうことは未定であるということでしょうか。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 他の会員の方々の合議を持って決定ということで一応事務局側ではうみゃーもん祭りも想定をしております、上限120万円の補助金ということでこういった使い道が一番いいのかということを考えて、総会で提案していきたいと思っております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。

休憩します。

休憩 10時19分

再開 10時20分

○議長（佐戸仁志君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。質疑ありませんか。2番、長谷川議員。

○2番（長谷川貴之君） 予算書99ページです。漁港管理事業、工事請負費です。

増額により大浦第1岸壁の事業進捗を図るとありました。伊根漁港でも重要な岸壁であり、進捗が遅れますと地元漁業会社の影響も大きいところです。今後同様の対応も行いながら事業進捗を図っていくのか、今後資材高騰にもよりますが、現時点で完成見込みはいつ頃になるのか分かれば教えてください。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） まず、現時点での完成見込みでございますが、令和10年度事業による完成を見込んでおります。こちらにつきましては、令和7年度から毎年1億5,000万円です事業を行った場合での試算でございます。

議員のおっしゃったとおり、今後も人件費、また資材の高騰が生じれば、事業進捗にも遅れが生じてきます。また、そのほかに国や府の予算配分によっても事業の進捗に遅れが生じてきます。京都府のほうに対しましては、状況を説明させてもらって国庫、府費の配分調整を要望しているところでございます。こういった資材高騰、また、予算の配分、国や府の予算配分が減額になったりするとしますと、また町の一般財源を追加投入してでも10年までにやりきるのかというところが難しいところになります。この辺りについては、町財政全体と財政部局との協議をしながら、さらに増やすのか、それとも完成期間を少し延期させるのか、そういったところを判断していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。4番、向井議員。

○4番（向井久仁子君） 95ページの林業振興事業についてお伺いします。

林業振興事業の危険木伐採支援事業100万円について、個人所有地の危険木の除去に要する費用の2分の1、限度額25万円として助成を行うとありますが、家屋が建つ宅地内の話なのか、個人所有の山や畑などの危険木除去にも対応されるのか、また、熊などが柿を目当てに登りに来る木などの伐採なども対象になるのかお伺いします。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） こちらの危険木の伐採支援事業でございますが、こちらにつきましては、町民の方々が居住される建物、または公民館など公共公益的施設、こちらに被害が及ぼすような倒木の危険がある木を対象として支援を行うものです。なので、議員がおっしゃられた宅地内に立った木というのではなく、あくまで森林のほうに立っている木で、枯れておるだとか、枯損、枯れて損傷となっている木だとか傾斜している木、また、そういった倒木のおそれがある木、こういったものを除去するために支援を行うというものでございまして、庭木とか、畑に植えた果樹、こういったものは対象外としております。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

最後に、9款消防費から14款予備費を対象として質疑を行います。質疑ありませんか。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 予算書125ページの小学校費、学校管理費のスクールバスの運行費の866万円についてお伺いします。

全協のほうで、本庄小のスクールバス運行がいねタクからほかの事業者への変更により、前年比238万円増の予算計上とお聞きしております。

3事業者で見積りを取ったとお聞きしましたが、その3事業者の見積りの額のどれぐらいの差額があったのか、あと、今度予定しているその事業者に選択した理由等があればお示してください。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） それでは、和田議員の質問にお答えしたいと思います。

先日の全員協議会でも説明をさせていただきましたが、次年度からのスクールバス運行体制を見直すため、今年度町内業者を含む3者に対して見積り徴収を行い、業務内容、それから費用等を考慮した結果、次年度以降も町外の運行業者に業務委託を行うこととさせていただきました。

見積り業者は3者のうち1者は辞退、それから残り2者で見積りを行いました。通常の4車両の定期便運行と、それから定期外運行を合わせた見積り結果は、安価のほうが1, 146万円と、それからもう1者は1, 416万円と260万円の差があったものでございます。運行業務をお願いする業者は、これまでの実績があり安価であったため総合的に判断して事業者決定を行ったところでございます。

それから、全協でご説明したとおり昨年度増238万4, 000円は、本庄小の運行をいねタクから業者委託に変更に伴う増でございますので、ご了解いただきたいというふうに思っております。

車両定員の関係もありまして業者委託し、10人乗りのハイエースで運行する予定としております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） 予算書の123ページ、学校管理運営費でお伺いします。

賄費の関係なんですけれども、賄材料費は全協の説明の中で、米以外の物価高騰の物は加味しているというふうに伺っております。米はこれだけ今現在急騰しているわけですから、その納入業者というか、皆さんにとって理解が得られるかどうかというのも米の場合は疑問に思うんですけれども、どのようにお考えですか。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） すみません、全協で議員に説明させていただいたところ、1つお詫びをさせていただきたいと思えます。

米以外については物価高騰を加味したというふうに私が言ってしまいましたけれども、実際は加味ができておりませんでした。申し訳ありませんでした。

しっかり調べるとできていないということでご了解いただきたいと思えます。

まず、そのことを踏まえまして、学校では学校長の決裁権限の範囲内において米の農業者から直接購入させていただいております。米以外にもいろんなもの全てですね。米の価格につきましては十数年前に農業者が学校・保育所に卸す値段を一律に決めておりまして、学校それから保育所で使ってもらえるならうれしいということで農業者の善意の気持ちを伺っておりまして、現在もその価格で請求があつておるものでございます。

米は児童・生徒の栄養摂取に必要な食材であり、切らすことにはなりません。仮に価格改定の提示を受けたならば歩み寄る必要はあるかなというふうに考えております。既に学校現場と農業者さんの間で栄養教諭も含めて協議は既に進められているというふうに学校現場からは聞いておりますので、今後そういった価格についても各学校の共通した価格で検討されていくかなというふうに思っております。

現在の市場の米の価格、備蓄米のこともあるんですけれども、そういったことから今後令和7年度内でどうしても現在の賄材料費で賄えない場合は補正等もまたお願いをさせていただくこと出てくるかも分かりませんのでよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

それから、2点目のご質問なんですけれども、教育委員会では農業振興の部署ではないので保護や育成の観点は持ち合わせておりませんが、安全、健康のための食育の観点から考えますと地産地消で安全な食材を提供したいというふうに思っておりますし、地元の生産者の方々への感謝する気持ちなども今後も育んでいきたいというふうに考えております。

さらに加えて先ほど申しましたように、農業者の方々和学校間で話合いが既に今進められておるということを説明させていただきたいと思えます。

○議長（佐戸仁志君） 3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） 10年前にそれが決まったということであれば、今高騰もしているわけですから、ある程度納入業者さんを集められてヒアリングをするということも1つかなと思えますし、今現在米の価格は小学校と中学校で格差が今現在出ていると思えます。高く納入している業者とそうじゃない業者とがあるというのは不公平感があると思えます。そういった補正予算を組んでいた

だくのもいいんですけども、予備費が何かを持たれて、そういったことが簡単に対応できるような仕組みをつくることのほうが先かなというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） すみません、説明がもう一つ分かりにくくて申し訳ありません。

既に学校とそれから学校に卸される生産者の方々と単価と言いますか米の値段についてもある程度統一ができるような形で協議が進められておるというふうに聞いておりますのでよろしくお願いします。

○議長（佐戸仁志君） 3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） ですから、補正予算ではなくて予備費を持つということについてはいかがですか。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） そこに関しては教育委員会のほうでは即答といいますかお答えができない部分かなというふうに思いますので、また財政当局とも協議をさせていただきたいというふうに今後のことも踏まえて思いますのでよろしくお願いします。

○議長（佐戸仁志君） 5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 賄材料費のことでちょっとお聞きします。

先ほど地産地消で安全な食材をとおっしゃいましたが、とてもうれしく思います。ただ、物価が上昇する中で、やっぱり必要な食材を調達するというのがちょっと難しい状況になっているかなと思うんです。

今、やっぱり町内で調達している食材というのは何%ぐらいになりますか。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） ちょっと調べさせていただきました。食材数の数値は把握しておりますけれども、使用する給食材料の多くは町内業者に発注しております。

例えば、小中学校の令和6年4月から令和7年2月までの実績で、伝票の数なんですけれども446件の支払いを行っております。そのうち306件が町内業者、それから140件が町外業者となっておりますので、町内業者からの購入はざっとですけれども68%という状況でございます。

これはそれぞれの品目ではないので、伝票の数ですので一概にはちょっと言えないんですけれどもご理解いただきたいと思います。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑は。7番、和田議員。

○7番（和田義清君） 予算書133ページの社会教育費の伝建物の保存事業5,587万7,000円についてお伺いいたします。

前年比480万円増という予算計上ですが、本年度のこの予定で大体件数と言うと何件分くらいの改修予定を見込まれていて、これが改修することによって、進捗率と申しますか、今まで改修を募集されたうちの何件ぐらいは改修済みになっていますと、そのあたりが分かれば教えていただきたいです。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） それでは、令和7年度の実施予定事業につきましては、伝建物の修理事業が12件、それから伝建物以外の修景事業が2件の計14件でございます。これによりまして、工事はまだしてありませんけれども令和7年度末の工事が予定どおり進んだ場合としての算定でございますけれども、伝建物の修理事業実施件数は、伝建物461件に対しまして189件となります。修理事業実施件数を伝建物軒数で除した数字は40.9%になろうかなというふうに思っております。

ただし、資金等の理由によりまして、1つの家屋に対して複数年度に分けて施行する例もありますので、また、今回複数回に分けての同一の家屋の修理を計画されるという例も考えられますので、修理完了した伝建物の割合を意図する進捗率としては、表現が必ずしも適当ではないかなということにご留意いただきたいと思います。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 予算書の135ページの地域学校協働本部事業です。

7の報奨金で部活動支援者に28万8,000円ですけれども、これは説明では2人の方を年120時間お世話になるということでした。この入り方ですけれども、毎日入られるのか、それから試合直前に集中して入られるのか、いろんな入り方あると思うんですけれども、どのような入り方になるのか、それから今外部講師の方も来てもらっているかなと思うんですけれども、その方との違いというのは何かということもお聞かせください。

それから、学校の先生、部活には顧問の先生いらっしゃいますけれども、その先生との連携はどのように進めるのか、また、安全面についてはどこまで支援員の方が責任を持つのか、どういうふうに考えられているのかをお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） それでは、山根議員さんから4つの質問があったかなというふうに思っております。

1つ目の120時間の根拠はというところになろうかなと思います。これにつきましては、伊根中学校の運動部活動において、地域人材と顧問とが適切に連携・協力し、生徒の実技指導及び助言を行うことを通じて、運動部活動の活性化と学校教職員の働き方を改善する体制の構築を目的としております。中学生の部活動の時間としましては、平日に2時間以内、それから休日等につきましては3時間以内、郊外の部活動に参加する場合は時間増となっているところでございます。これらの時間は、伊根町の部活動指導指針でも定められております。よって、部活動支援者も1日当たりこの時間の範囲内となっています。

毎日来てもらえると教職員の負担が軽減し、よりよいものとなりますけれども、平日支援者の都合もありますので、土曜日に来ていただいているのが実情かなというふうに思っております。

それから2点目の外部講師との違いなんですけれども、実際は同じです。令和5年度までは京都府が実施する部活動指導員の制度を活用しまして、伊根町では指導員を派遣しておりましたが、その事業が廃止となりまして、それを引き継ぐ形で当事業を実施しております。内容につきましては特に大きな変更はございません。

3点目なんですけれども、学校との連携がどうだということなんです、学校長は部活動支援者と顧問及び管理職間の連携、それから生徒の実情に応じた指導方針や部活動指導計画の立案によりまして、円滑な部活動運営を通して適切な校内の指導体制も構築することで制度の活用を図っております。

それから4点目の安全面の責任の関係ですけれども、学校における部活動の安全はもちろんのこと、部活動中の事故については支援していただく方、それから個人に関しては一切責任はございません。これは学校あるいは町が責任を負うべきことかなというふうに認識しております。

万が一生徒や部活動支援員が部活動中にけがをした場合は、スポーツ保険、傷害保険、これを支給することとしておりますので、医療費の保証、それから見舞金を支給する予定にしております。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 125ページの下の方、学校ICT環境整備事業のうちの庁用器具費、iPadの更新の経費についてです。

これは、もう更新せないかん時期なのかなというふうに思うわけなんです、これは文科省のほうから何年で更新しなさいよというふうに指示されているのかということをお聞かせ願いたいのと、これは町の裁量で全然十分まだ使えますよというのだったらもう少し延長して使用できるようなことができるのか、そこらをお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） それではお答えしたいと思います。

政府は国策でありますGIGAスクール構想の第2期を見据えまして、1人1台端末の計画的な更新を行うこととしておりまして、令和5年11月に決定したところでございます。その際、地方公共団体における効率的な執行等を図る観点から各都道府県に基金を設置し、5年間同等の条件で支援を継続するとともに、都道府県を中心とした統一共同調達の仕組みを検討することとされまして、都道府県単位での共同調達のスキームを取るようになりました。

そのような背景から端末の更新につきましては、都道府県単位で一定足並みをそろえる運用となっております。具体的には市町村ごとに端末更新計画を定め、計画的に更新を図ることとしています。同計画では、令和6年度から令和10年度までをGIGA第2期計画期間としておりまして、京都府下では令和6年度中に更新する一部自治体を除いて大部分が令和7年度に更新することとして計画されています。

以上を踏まえまして、ご質問の前段につきまして、令和7年度から令和10年度までの使用、令和11年度での更新を想定しているところでございます。なお、パソコンとタブレット端末につきましては、減価償却資産の対応年数に関する省令において4年間とされているところです。市町村の端末更新計画に基づき端末更新を行うことから、国から更新の指定されるものではありません。

令和11年度または12年度あたりの更新となることが想定されます。端末の調達において都道府県単位での端末一括更新とすることから、更新年次を府下で平準化することでスケールメリットによる費用圧縮が見込めることもありまして、その時期においてまた端末のスペックが適切であるかということも踏まえて、劣化状況を鑑み情勢に応じて具体的な時期の更新タイミングについて検討していきたいと考えております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 予算書の137ページ、文化振興・多世代交流施設管理運営費です。

利用者の報告がありました。これは子供たちの利用が増えているという報告だったと思います。うれしいことです。

ただ、2階に多目的室が3部屋あるかなと思うんですけれども、その利用というのはどれくらいあったのかお聞かせください。

それから、利用しにくいとか、いいとかそういう利用した方からの声というのがもしありましたらお聞かせください。

○議長（佐戸仁志君） 増井次長。

○教育次長（増井和彦君） それでは、伊根の杜の利用状況についてお答えしたいと思います。

全協でも説明をさせていただいたんですけれども、ちょっと分かりにくかったかなと思いますので、もう一度説明させていただきたいと思います。

報告させていただいた利用者につきましては、来館者数でございます。繰り返しになりますが、一般利用というのは中学生以上でございます。月平均230人、それから児童というのは小学生以下です。これが月経平均130人でございます。それから図書の貸出数は一般の月平均230冊です。児童の月の平均利用は240冊ということで児童のほうが若干多いかなというふうに考えております。

それから、山根議員が言われたように、多目的室につきましては、多目的室1、2、3と3部屋分かれておるんですけれども、令和6年度の4月から、この2月までの実績につきましては、3部屋合わせて102回の利用でして、1,106人の方に利用いただいております。

利用者の方々からは、やはりちょっと天井が低い等もあって圧迫感がちょっとあるなということはお聞いておりますけれども、会議等でも使っていただいておりますので有効に活用できるとかなと思っております。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

休憩したいと思います。11時まで休憩します。

休憩 10時47分

再開 11時00分

○議長（佐戸仁志君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第3 議案第10号

○議長（佐戸仁志君） 日程第3、議案第10号 令和7年度伊根町国民健康保険特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。

なお、質疑は、慣例により国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算を一区切り、伊根診療所勘定歳入歳出予算及び本庄診療所勘定歳入歳出予算一区切り、合計2区切りとして行いますので、

よろしくお願いします。

それでは初めに、国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出予算を対象とし、質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

次に、伊根診療所勘定歳入歳出予算及び本庄診療所勘定歳入歳出予算を対象とし、質疑を行います。質疑ありませんか。1番、上辻議員。

○1番（上辻 亨君） 予算書の186ページです。

伊根診療所勘定、医薬品衛生材料費2,767万7,000円、物価高騰する中、140万3,000円、また同様に本庄診療所においても189万2,000円減額になっております。その要因を教えてください。

○議長（佐戸仁志君） 森田課長。

○住民生活課長（森田連三君） まず、ご心配をされておられます物価高の影響についてなんですけれども、ドラッグストアで買える薬は価格を製薬会社が定めることになっておりますが、医師から処方される医薬品は医療保険が適用されるため国が価格を定めております。これが薬価制度と言われる我が国の仕組みでございます。実勢価格との乖離率が高いものを原則2年ごとに見直し改定されており、すぐに物価高が直接影響するものではありません。

薬価改定の目的は国民負担の軽減であり、実勢価格が下がれば薬価も下がり、医療費が抑えられることとなります。逆に実勢価格が上がる場合は、可能な限り据え置かれるシステムとも言えます。ただ、製薬会社の採算が取れない場合は安定供給が損なわれますので、その点への配慮もされた仕組みになっております。

次に診療所当初予算の計上に当たってですが、過去3年間の予算執行状況から積算をしており、その結果として今回は減額となっているものでございます。

要因としては幾つか考えられるんですけれども、単純に受診件数がコロナ禍前に戻っていないこと、もう1点は、院内処方薬をジェネリック医薬品へ転換を進めており、現在では8割から9割をジェネリック医薬品が占めるに至っておりますので、その価格差での減少も考えられます。

なお、この当初予算に新型コロナワクチンの費用は含まれておりません。まだ来年度における情報が不足しておるため、今後宮津与謝地域で協議の上、補正予算に計上させていただくことになりますので併せてご承知おきをいただきたく思います。

○議長（佐戸仁志君） 他に質疑ありませんか。よろしいですか。

◎ 日程第4 議案第11号

○議長（佐戸仁志君） 日程第4、議案第11号 令和7年度伊根町財産区特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

◎ 日程第5 議案第12号

○議長（佐戸仁志君） 日程第5、議案第12号 令和7年度伊根町介護保険特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

◎ 日程第6 議案第13号

○議長（佐戸仁志君） 日程第6、議案第13号 令和7年度伊根町訪問看護事業特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

◎ 日程第7 議案第14号

○議長（佐戸仁志君） 日程第7、議案第14号 令和7年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

◎ 日程第8 議案第15号

○議長（佐戸仁志君） 日程第8、議案第15号 令和7年度伊根町簡易水道事業会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

◎ 日程第9 議案第16号

○議長（佐戸仁志君） 日程第9、議案第16号 令和7年度伊根町下水道事業会計予算を議題とし、これから質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

◎ 散 会

○議長（佐戸仁志君） 以上で、令和7年度伊根町一般会計予算、5特別会計予算及び2事業会計予算の全ての質疑が終わりました。全てを通して何か質疑がありましたらこれを受けることとします。質疑ありませんか。よろしいですか。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、18日の本会議につきましては休会とします。最終日3月19日は午前9時30分から開催し、冒頭、一般質問から行いますのでよろしくお願いします。

お疲れさまでした。

閉会 11時08分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員